

## 第2章 調査結果の概要

### 1. 男女平等の意識について

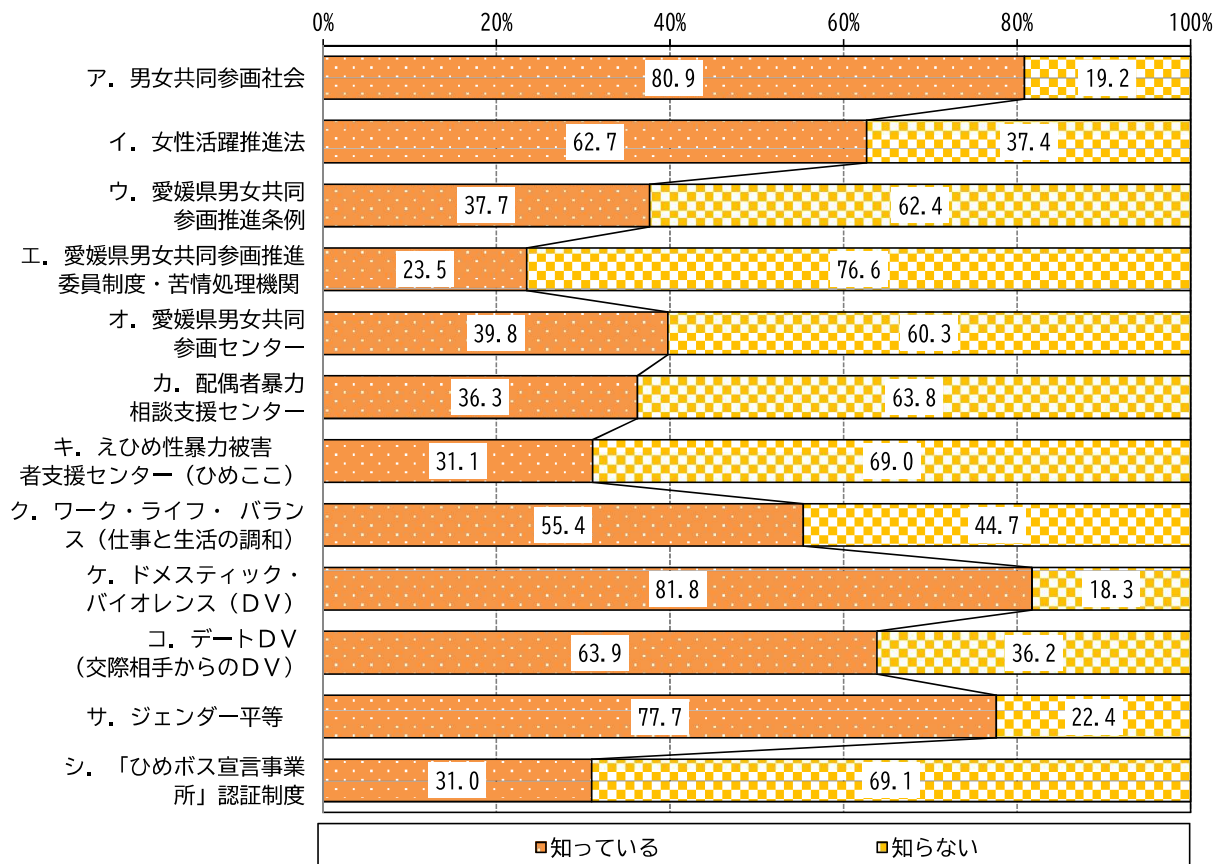
#### (1) 男女共同参画に関する用語の認知度（問1）

男女共同参画に関する用語について「知っている」と回答した者（「よく知っている」と「知っている」、「言葉くらいは聞いたことがある」の合計（以下同じ））の割合は、「男女共同参画社会」80.9%（前回調査 75.0%）、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」55.4%（同 57.2%）、「女性活躍推進法」は62.7%（同 56.1%）となっている。今回の調査から追加した「ジェンダー平等」は、77.7%となっている。

本県の施策関連の用語について「知っている」と回答した者の割合は、「愛媛県男女共同参画推進条例」37.7%（同 36.9%）、「愛媛県男女共同参画推進委員制度・苦情処理機関」23.5%（同 24.7%）、「愛媛県男女共同参画センター」39.8%（同 46.7%）となっている。今回の調査から追加した「「ひめbos宣言事業所」認証制度」は、31.0%となっている。

その他の用語について「知っている」と回答した者の割合は、「配偶者暴力相談支援センター」36.3%（同 54.8%）、「えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ）」31.1%（同 49.5%）、「ドメスティック・バイオレンス（DV）」81.8%（同 91.5%）、「デートDV（交際相手からのDV）」63.9%（同 77.7%）となっている。

(N=2,000)



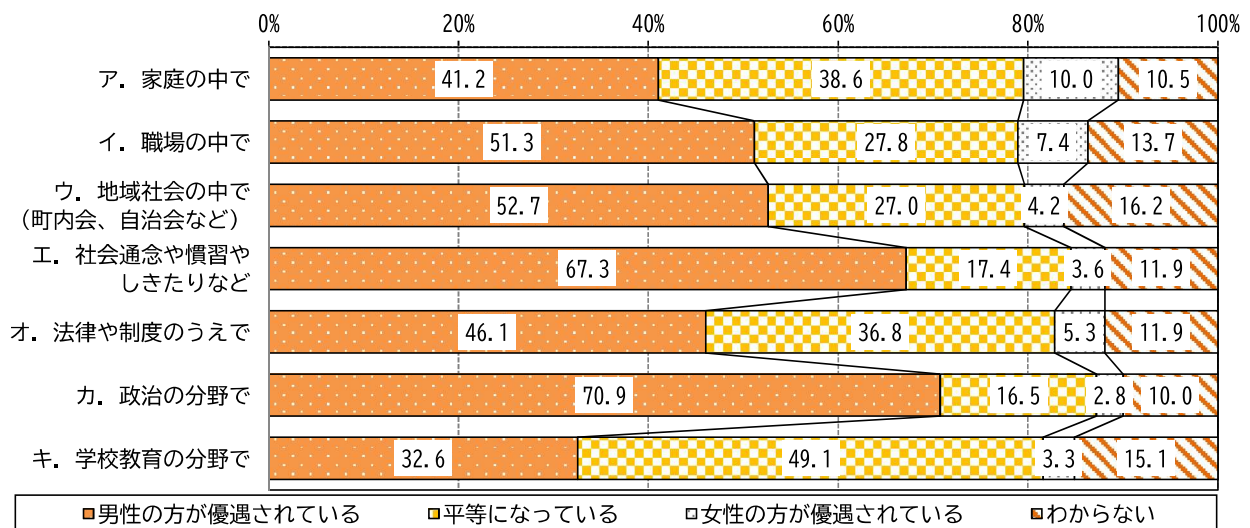
## (2) 男女の地位の平等感 (問2)

社会の各分野における男女の地位の平等感については、「平等になっている」と回答した者の割合は、高い順に「学校教育」49.1% (前回調査 46.1%)、「家庭」38.6% (同 29.1%)、「法律や制度」36.8% (同 30.8%)、「職場」27.8% (同 19.7%)、「地域社会」27.0% (同 20.4%)、「社会通念や慣習やしきたりなど」17.4% (同 10.4%)、「政治」16.5% (同 12.7%) となっている。

また、「男性の方が優遇されている」と回答した者(「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計(以下同じ))の割合は、「政治」70.9% (同 69.9%)、「社会通念や慣習やしきたりなど」67.3% (同 73.0%)、「地域社会」52.7% (同 55.1%)、「職場」51.3% (同 58.6%) となっており、いずれも半数以上の割合となっている。

分野別にみると、「社会通念や慣習やしきたりなど」「政治」の分野では、「男性の方が優遇されている」と回答した者の割合が7割程度となっており、他の分野と比較して高くなっている。

(N=2,000)

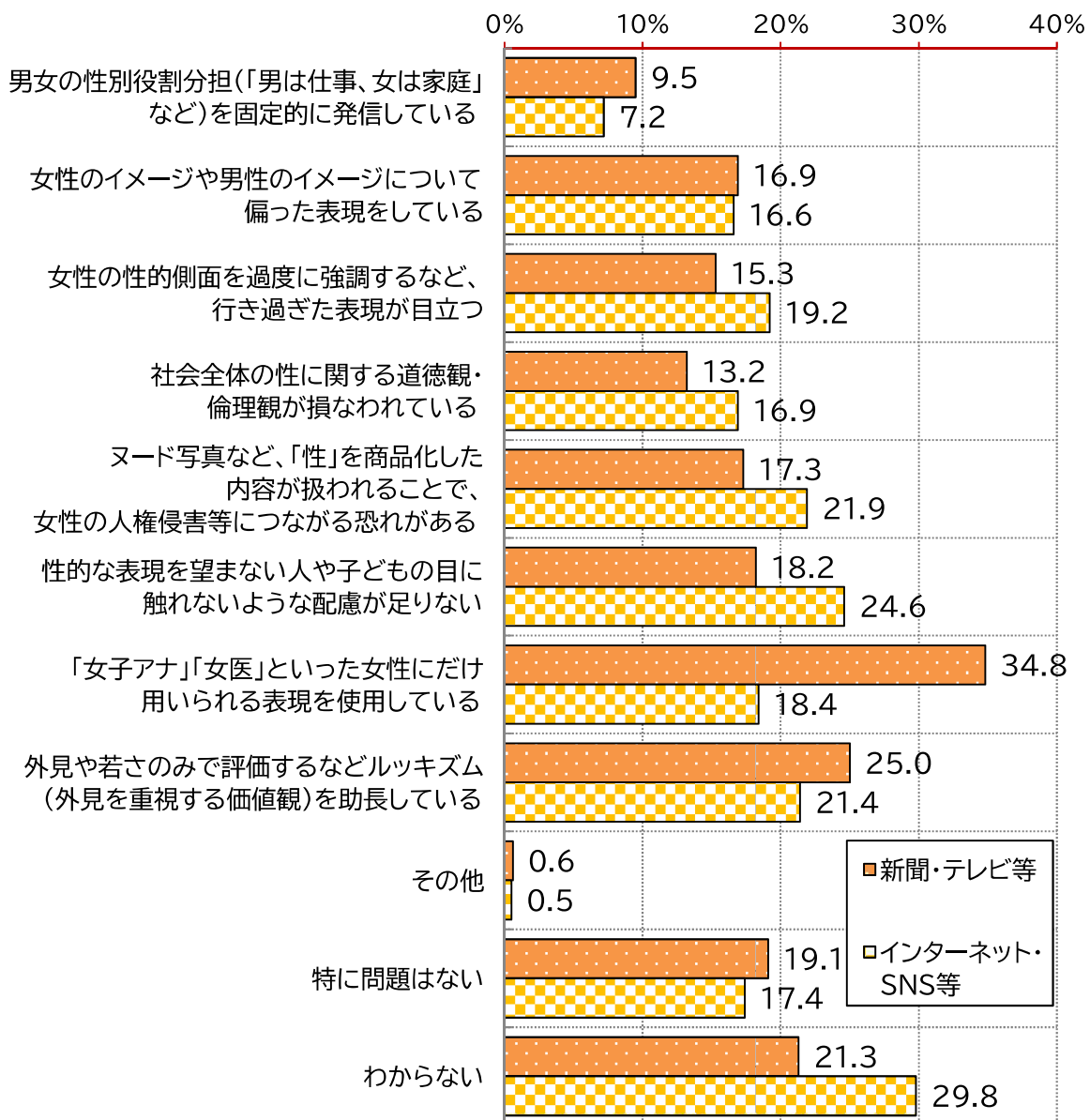


## (3) メディアにおける性別役割分担や性、暴力の表現に関する考え(問3)(複数回答可)

新聞、ラジオ、テレビ、雑誌媒体における性や暴力の表現に関する考えについては、『『女子アナ』『女医』といった女性にだけ用いられる表現を使用している』34.8%が最も高く、次いで「外見や若さのみで評価するなどルッキズム(外見を重視する価値観)を助長している」25.0%、「わからない」21.3%の順になっている。また、「特に問題はない」と回答した者の割合は、19.1%となっている。

インターネット、Facebook・Instagram・LINE等のSNS、YouTube等における性や暴力の表現に関する考えについては、「わからない」29.8%が最も高く、次いで「性的な表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」24.6%、『ヌード写真など、「性」を商品化した内容が扱われることで、女性の人権侵害等につながる恐れがある』21.9%の順になっている。また、「特に問題はない」と回答した者の割合は、17.4%となっている。

(N=2,000)



## 2. 男女の人権について

### (1) 夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無（問4）

（現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居を含む）生活の本拠を共にする交際相手のいらっしゃる方へ）

夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無については、ア. 身体的暴行、イ. 心理的攻撃、ウ. 経済的圧迫、エ. 性的強要のいずれかについて「経験がある」と回答した者（「何度もあった」と「1、2度あった」の合計（以下同じ））は、469人となっており、男性188人（40.1%）、女性274人（58.4%）、性別回答なし7人（1.5%）であった。項目別では、「心理的攻撃」（18.1%）、「身体的暴行」（12.3%）、「経済的圧迫」（10.4%）、「性的強要」（9.6%）となっている。

#### <用語解説>

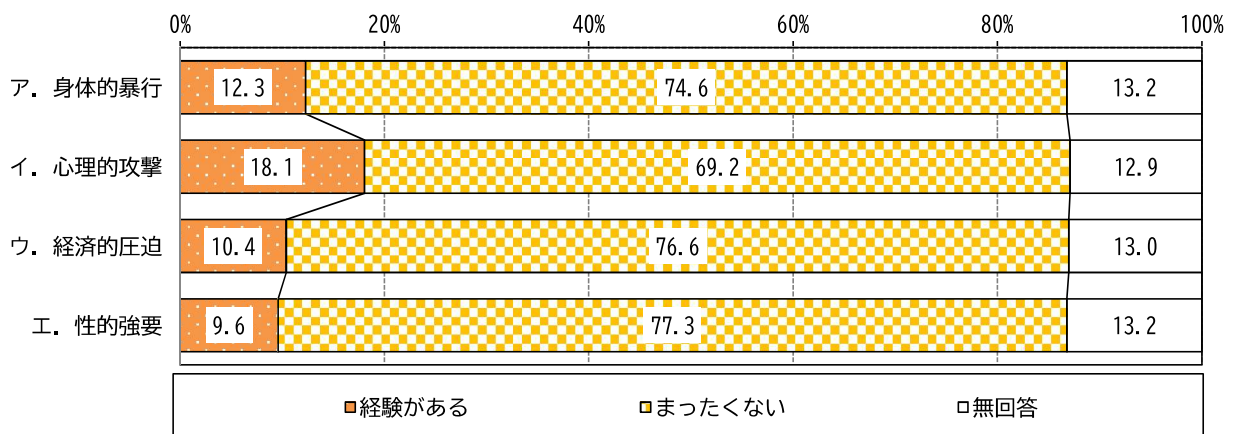
身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突飛ばしたりするなどの身体に対する暴行

心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫

経済的圧迫：給料や貯金を勝手に使われる、生活費を渡さない、デート代や生活費を無理やり払わされるなど

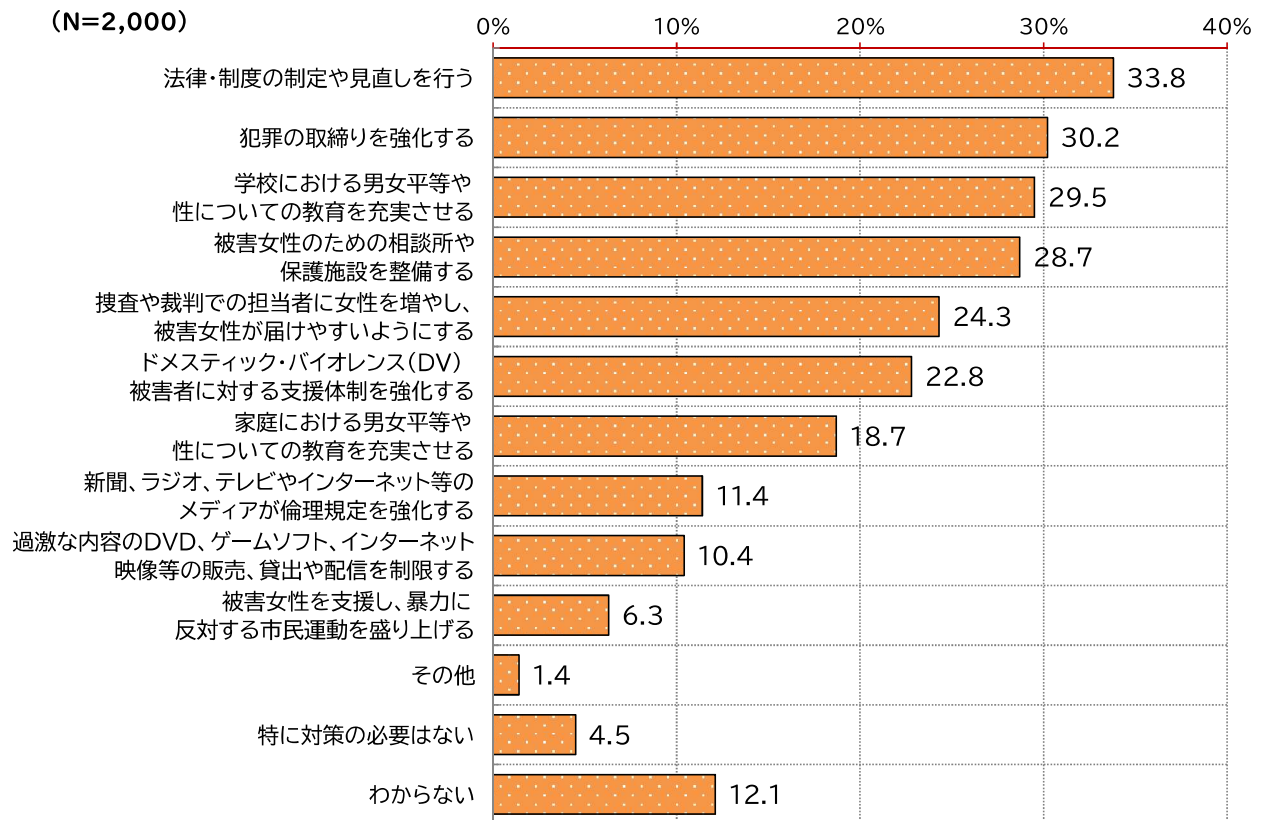
性的強要：嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ画像を見せられる、避妊に協力しないこと

(N=2,000)



## (2) 女性に対する暴力をなくすための方策（問5）（複数回答可）

女性に対する暴力をなくすための方策については、「法律・制度の制定や見直しを行う」33.8%（前回調査 39.5%）が最も高く、次いで「犯罪の取締りを強化する」30.2%（同 37.4%）、「学校における男女平等や性についての教育を充実させる」29.5%（同 31.8%）、「被害女性のための相談所や保護施設を整備する」28.7%（同 37.1%）の順になっている。



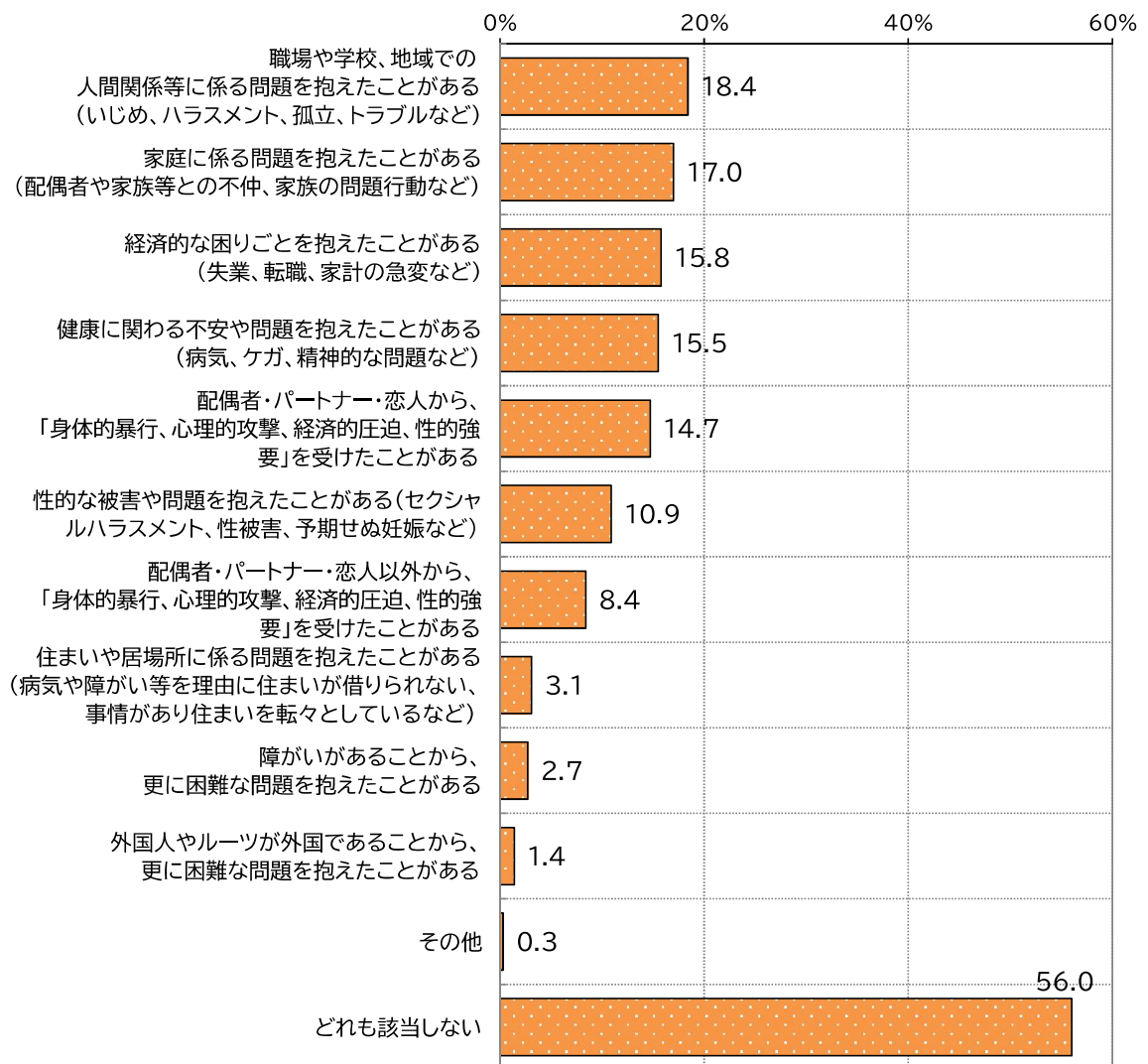
### 3. 困難な問題を抱える女性への支援について

#### (1) 女性であることを理由とした困難な問題を経験したり、見聞きしたりした経験の有無 (問6)【新設】(複数回答可)

女性であることを理由とした困難な問題を経験したり、見聞きしたりした経験については、何らかの「経験がある」または「見聞きしたことがある」と回答した者が881人(44.0%)となっている。

経験または見聞きした内容の多い順に、「職場や学校、地域での人間関係等に係る問題を抱えたことがある(いじめ、ハラスメント、孤立、トラブルなど)」18.4%、「家庭に係る問題を抱えたことがある(配偶者や家族等との不仲、家族の問題行動など)」17.0%、「経済的な困りごとを抱えたことがある(失業、転職、家計の急変など)」15.8%となっている。

(N=2,000)

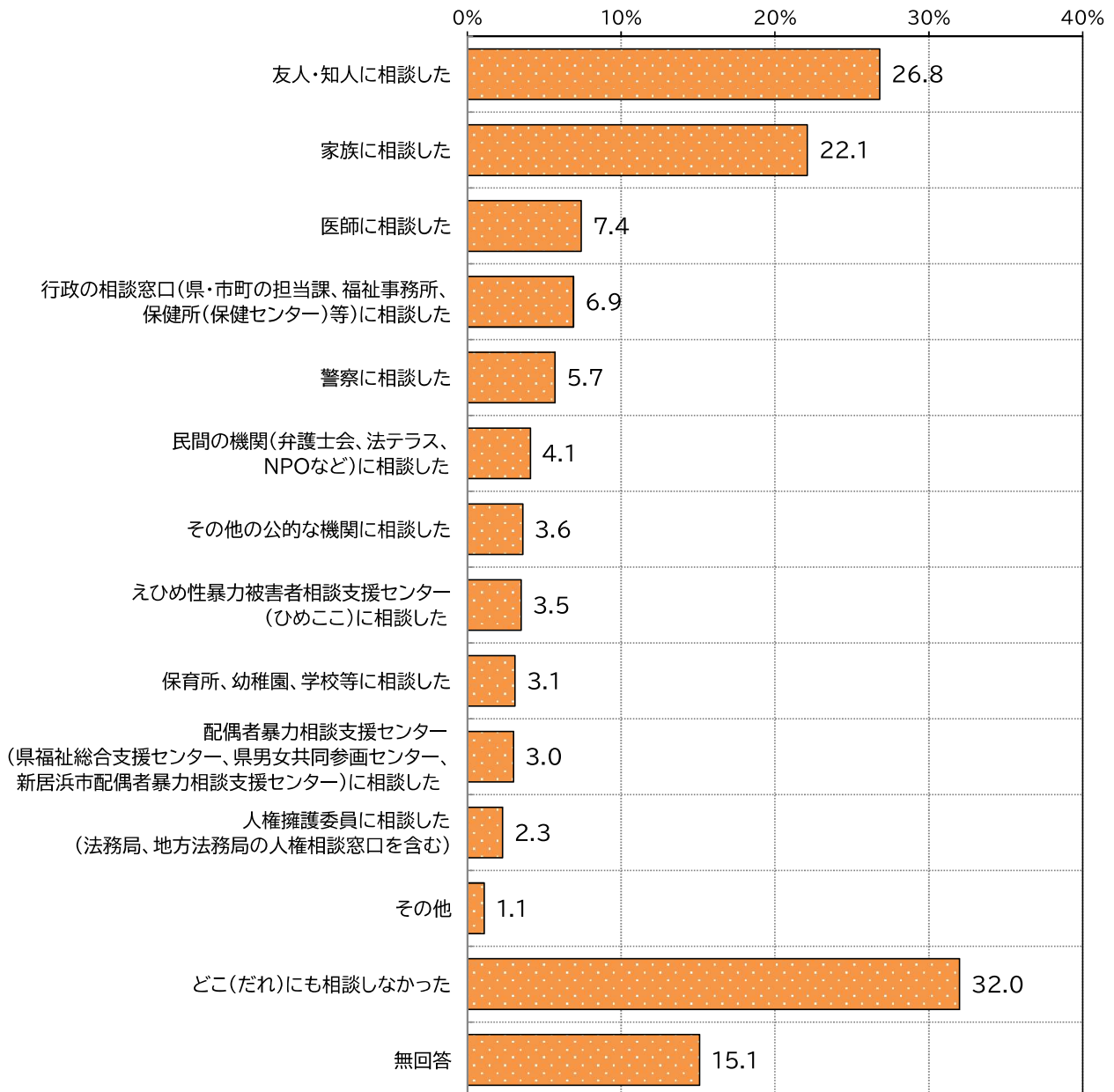


## (2) 女性であることを理由とした困難な問題をだれかに打ち明けたり、相談したりしたか（問7）【新設】（複数回答可）

（女性であることを理由とした困難な問題を経験したり、見聞きされたりした方へ）

女性であることを理由とした困難な問題を経験したり、見聞きしたりしたことをだれかに打ち明けたり、相談したりしたかについては、「どこ（だれ）にも相談しなかった」32.0%が最も高く、次いで「友人・知人に相談した」26.8%、「家族に相談した」22.1%の順になっている。

（N=881）

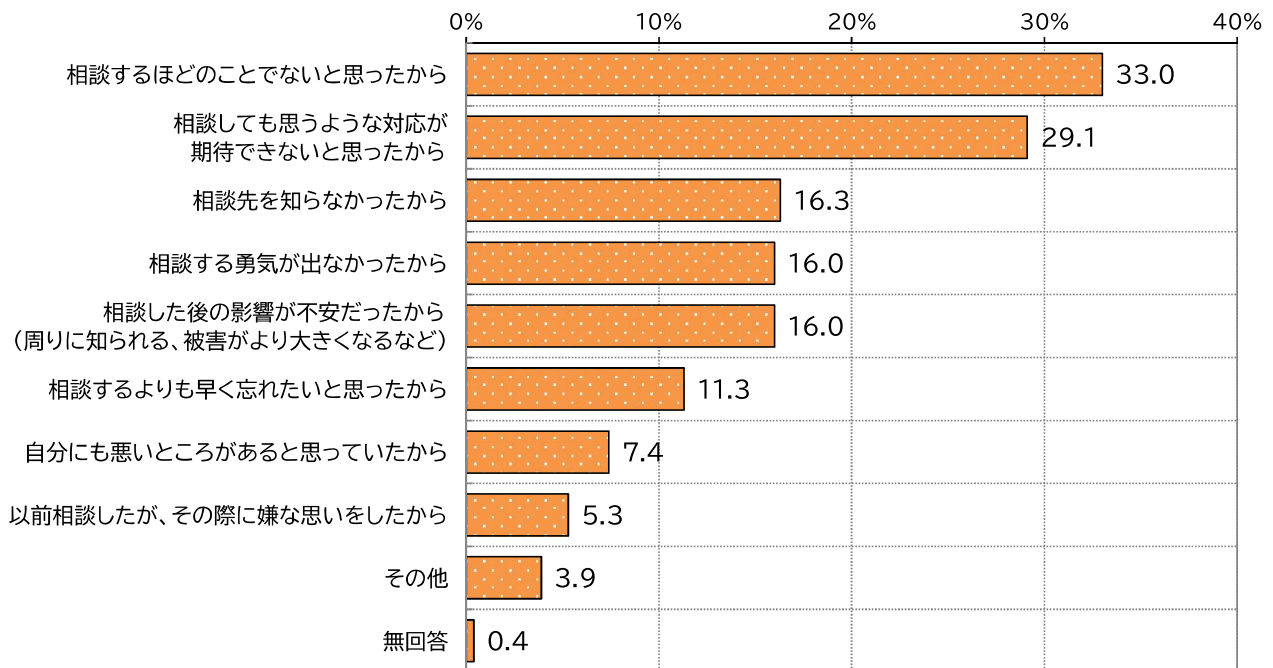


### (3) 女性であることを理由とした困難な問題をだれかに打ち明けたり、相談しなかった理由(問8) 【新設】(複数回答可)

(女性であることを理由とした困難な問題について、どこにも誰にも相談しなかった方へ)

女性であることを理由とした困難な問題を経験したり、見聞きしたりしたことをだれかに打ち明けたり、相談したりしなかった理由については、「相談するほどのことでないと思ったから」33.0%が最も高く、次いで「相談しても思うような対応が期待できないと思ったから」29.1%、「相談先を知らなかったから」16.3%の順になっている。

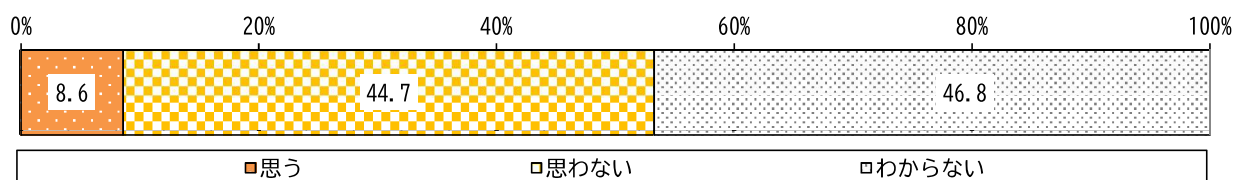
(N=282)



### (4) 女性であることを理由とした困難な問題を抱える女性の相談支援体制は整備されていると思うか(問9) 【新設】

困難な問題を抱える女性の相談支援体制は整備されていると思うかについては、「わからない」46.8%が最も高く、次いで「思わない」44.7%、「思う」8.6%の順になっている。

(N=2,000)

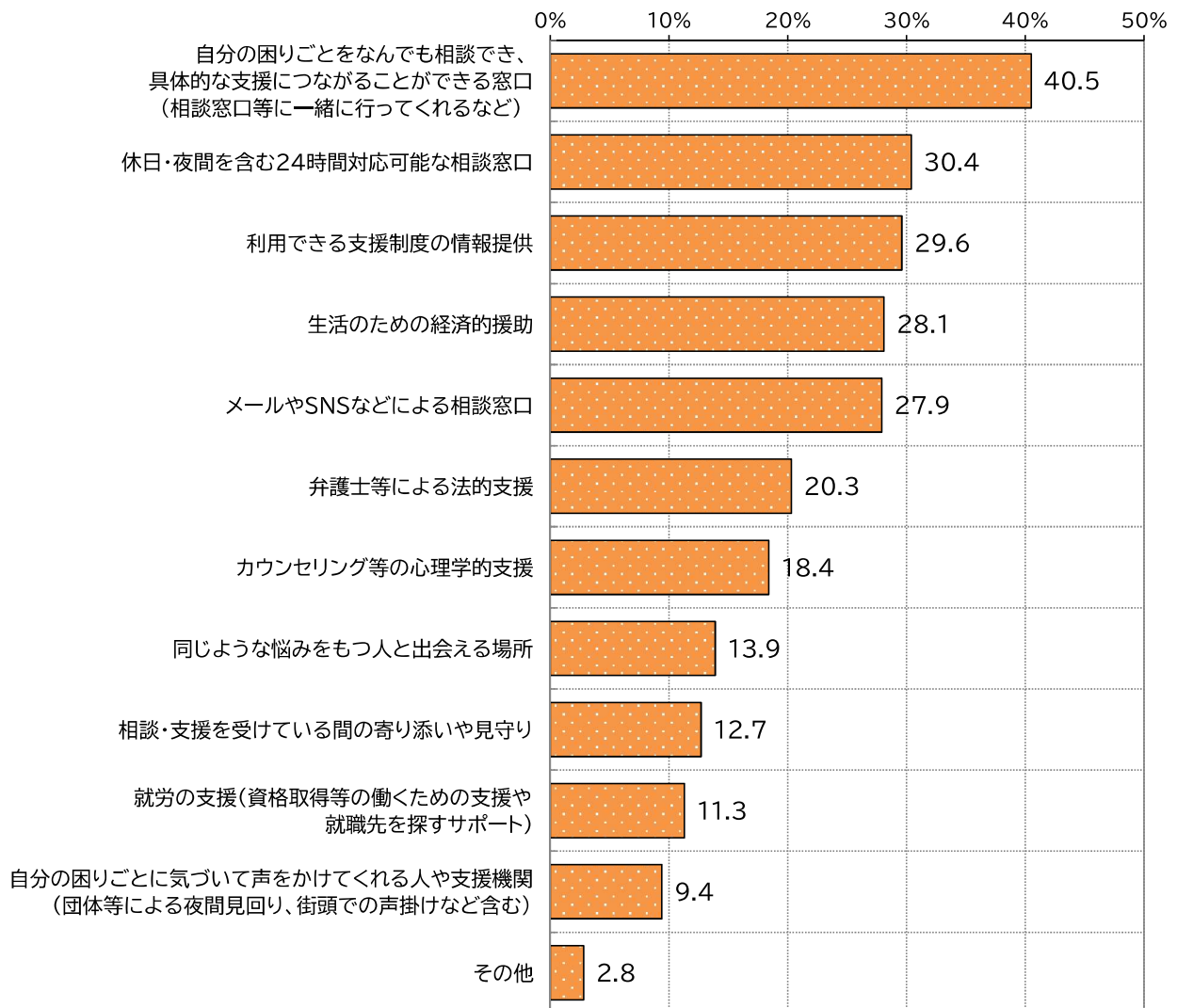


## (5)女性であることを理由とした困難な問題を解決するために必要な支援や環境(問10)

## 【新設】(複数回答可)

困難な問題を解決するために必要な支援や環境については、「自分の困りごとをなんでも相談でき、具体的な支援につながるができる窓口（相談窓口等と一緒にいてくれるなど）」40.5%が最も高く、次いで「休日・夜間を含む24時間対応可能な相談窓口」30.4%、「利用できる支援制度の情報提供」29.6%、「生活のための経済的援助」28.1%、「メールやSNSなどによる相談窓口」27.9%の順になっている。

(N=2,000)

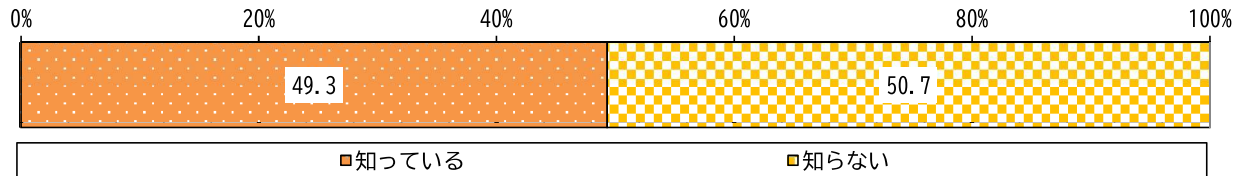


## 4. 防災について

### (1) 地域の防災活動の認知度 (問11)【新設】

自治会、町内会など地域の防災活動の認知度については、「知っている」49.3%、「知らない」50.7%がほぼ半数となっている。

(N=2,000)

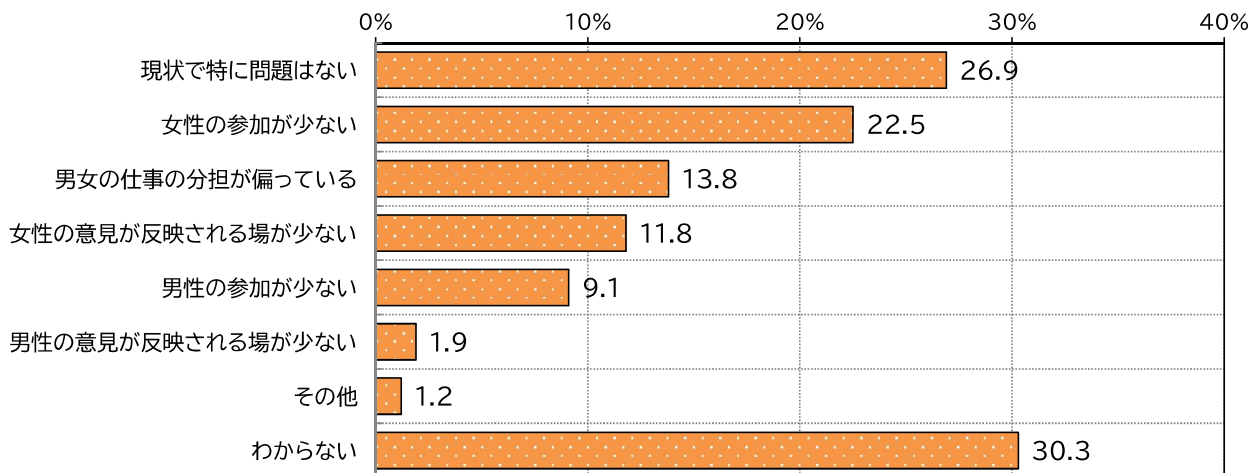


### (2) 地域の防災活動における男女の活動に関する考え (問12) (複数回答可)

(地域の防災活動について、知っているとは回答された方へ)

自治会、町内会など地域の防災活動における男女の活動については、「わからない」30.3% (前回調査 37.4%) が最も高く、次いで「現状で特に問題はない」26.9% (同 18.1%)、「女性の参加が少ない」22.5% (同 24.8%)、「男女の仕事の分担が偏っている」13.8% (同 29.4%) の順になっている。

(N=986)



## 5. 教育について

### (1) 教育に対する意識 (問13)

#### (ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく

「そう思わない」33.6% (前回調査 25.8%) と回答した者 (「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計 (以下同じ)) の割合が、「そう思う」23.8% (同 44.5%) と回答した者 (「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計 (以下同じ)) の割合を上回っている。

#### (イ) 学校での男女別の制服や並び方、色分け、呼び分けなどの習慣をなくした方がよい【新設】

「そう思う」32.6% と回答した者の割合が、「そう思わない」23.7% と回答した者の割合を上回っている。

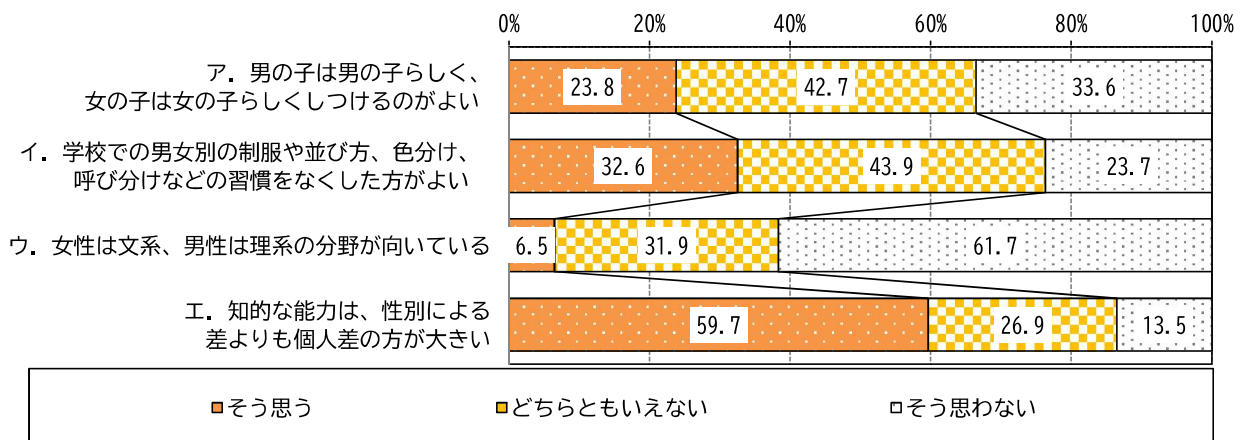
#### (ウ) 女性は文系、男性は理系の分野が向いている

「そう思わない」61.7% (同 60.7%) と回答した者の割合が、「そう思う」6.5% (同 3.9%) と回答した者の割合を上回っている。

#### (エ) 知的な能力は、性別による差よりも個人的な差の方が大きい

「そう思う」59.7% (同 82.1%) と回答した者の割合が、「そう思わない」13.5% (同 4.4%) と回答した者の割合を上回っている。

(N=2,000)



## 6. 家庭生活等について

### (1) 結婚、家庭、離婚についての意見（問14）

#### (ア) 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい

「そう思う」66.3%（前回調査 66.6%）と回答した者（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計（以下同じ））の割合が、「そう思わない」10.6%（同 13.9%）と回答した者（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計（以下同じ））の割合を上回っている。

#### (イ) 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい

「そう思う」44.3%（同 30.9%）と回答した者の割合が、「そう思わない」16.5%（同 30.6%）と回答した者の割合を上回っている。

#### (ウ) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成である

「そう思わない」57.9%（同 62.1%）と回答した者の割合が、「そう思う」10.0%（同 9.6%）と回答した者の割合を上回っている。

#### (エ) 仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がする方がよい

「そう思わない」57.5%（同 64.5%）と回答した者の割合が、「そう思う」10.1%（同 12.2%）と回答した者の割合を上回っている。

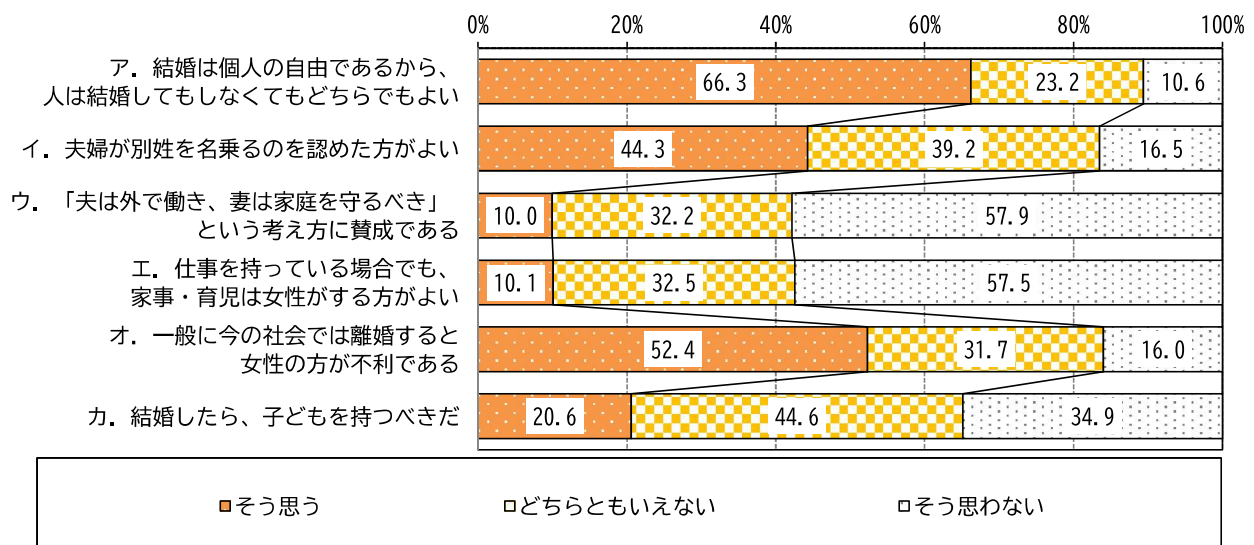
#### (オ) 一般に今の社会では離婚すると女性の方が不利である

「そう思う」52.4%（55.1%）と回答した者の割合が、「そう思わない」16.0%（同 16.6%）と回答した者の割合を上回っている。

#### (カ) 結婚したら、子どもを持つべきだ 【新設】

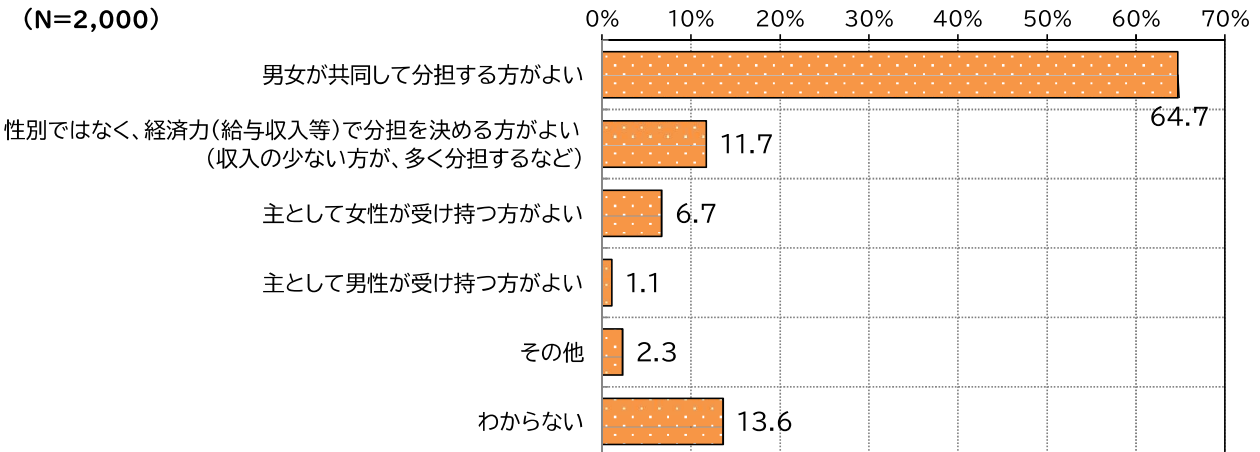
「そう思わない」34.9%と回答した者の割合が、「そう思う」20.6%と回答した者の割合を上回っている。

(N=2,000)



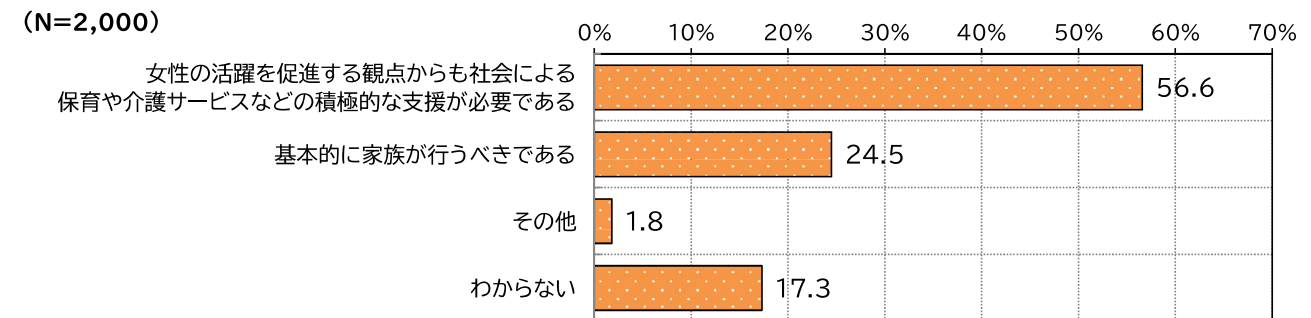
## (2) 家庭内の家事・育児・介護の分担等 (問 15-1)

家庭内の家事・育児・介護の分担等については、「男女が共同して分担する方がよい」64.7%（前回調査 76.2%）が最も高く、次いで「わからない」13.6%（同 4.2%）となっている。



## (3) 育児・介護に対する社会支援 (問 15-2)

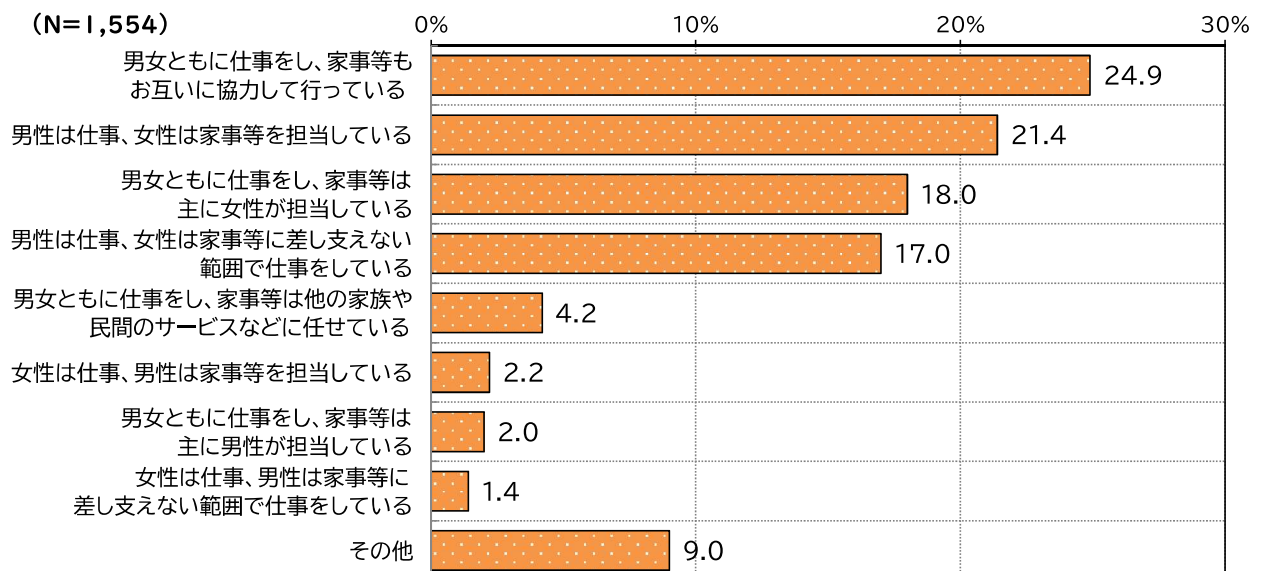
育児・介護に対する社会支援については、「女性の活躍を促進する観点からも社会による保育や介護サービスなどの積極的な支援が必要である」56.6%（前回調査 66.6%）が最も高くなっている。



## (4) 家庭での役割分担の現状 (問 16)

（現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居中を含む）などご家族がいらっしゃる方へ）

家庭での役割分担の現状については、「男女ともに仕事をし、家事、育児、介護（以下家事等と表現する）もお互いに協力して行っている」24.9%（前回調査 20.3%）が最も高く、次いで「男性は仕事、女性は家事等を担当している」21.4%（同 20.3%）、「男女ともに仕事をし、家事等は主に女性が担当している」18.0%（同 27.0%）の順になっている。

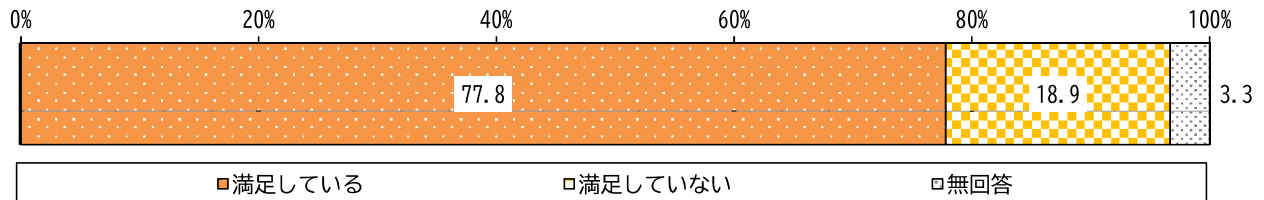


## (5) 家庭での役割分担の現状に対する満足度 (問 17)

(現在、夫や妻(事実婚や単身赴任など別居中を含む)など、ご家族がいらっしゃる方へ)

家庭での役割分担の現状に対する満足度については、「満足している」77.8%(前回調査 78.3%)と回答した者(「十分満足している」と「ある程度満足している」の合計(以下同じ))の割合が、「満足していない」18.9%(同 16.5%)と回答した者の割合を上回っている。

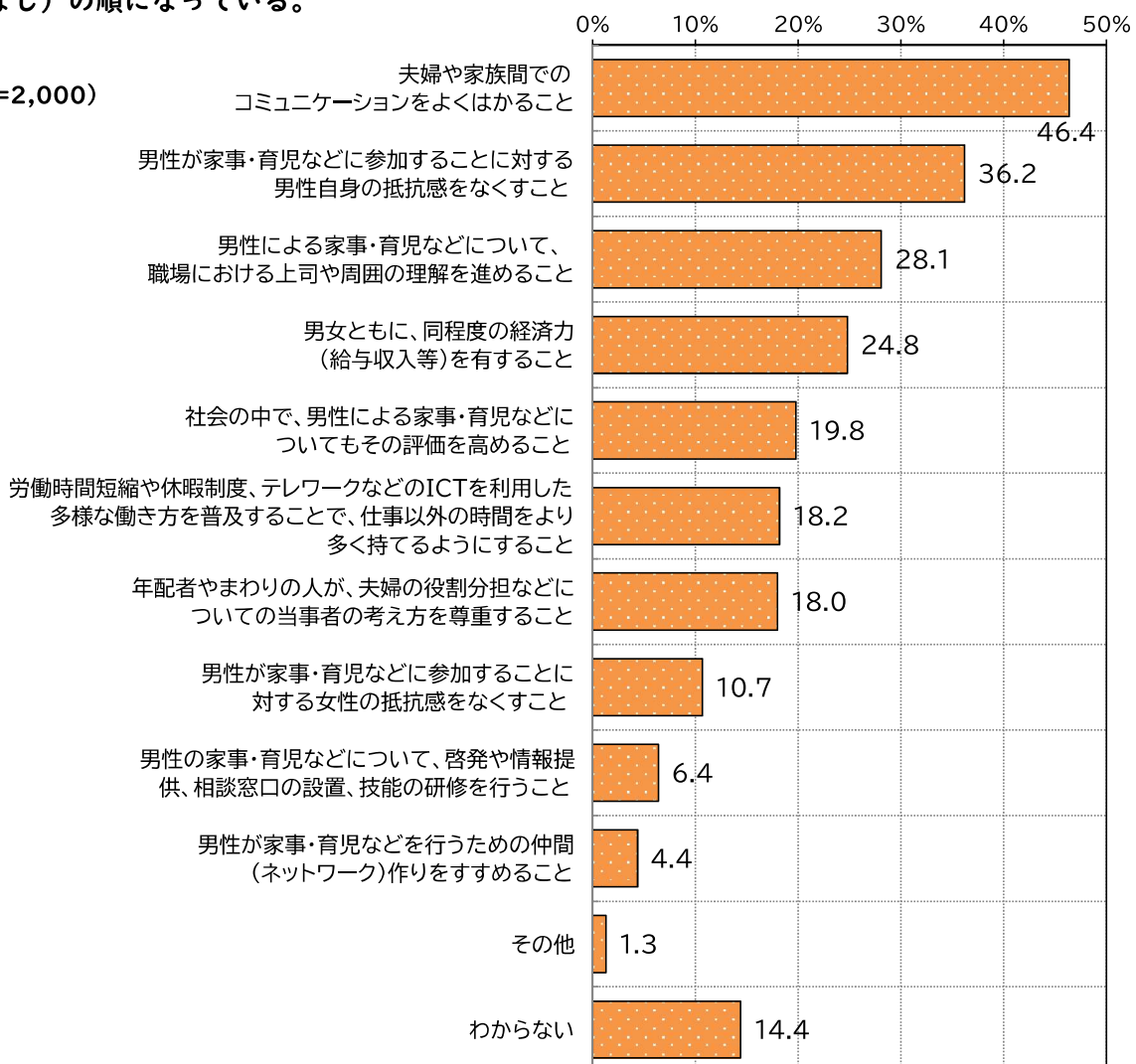
(N=1,554)



## (6) 男性の家事等への参加に必要な条件 (問 18) (複数回答可)

男女が家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要な条件については、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」46.4%(前回調査 55.3%)が最も高く、次いで「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」36.2%(同 49.3%)、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」28.1%(同 42.6%)「男女ともに、同程度の経済力(給与収入等)を有すること」24.8%(前回調査なし)の順になっている。

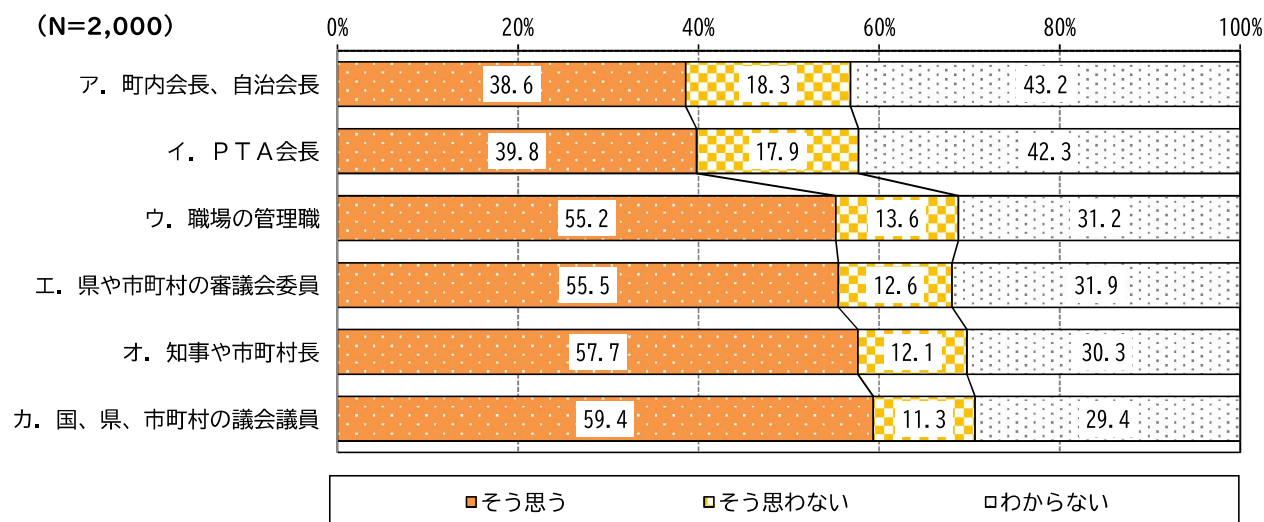
(N=2,000)



## 7. 女性活躍について

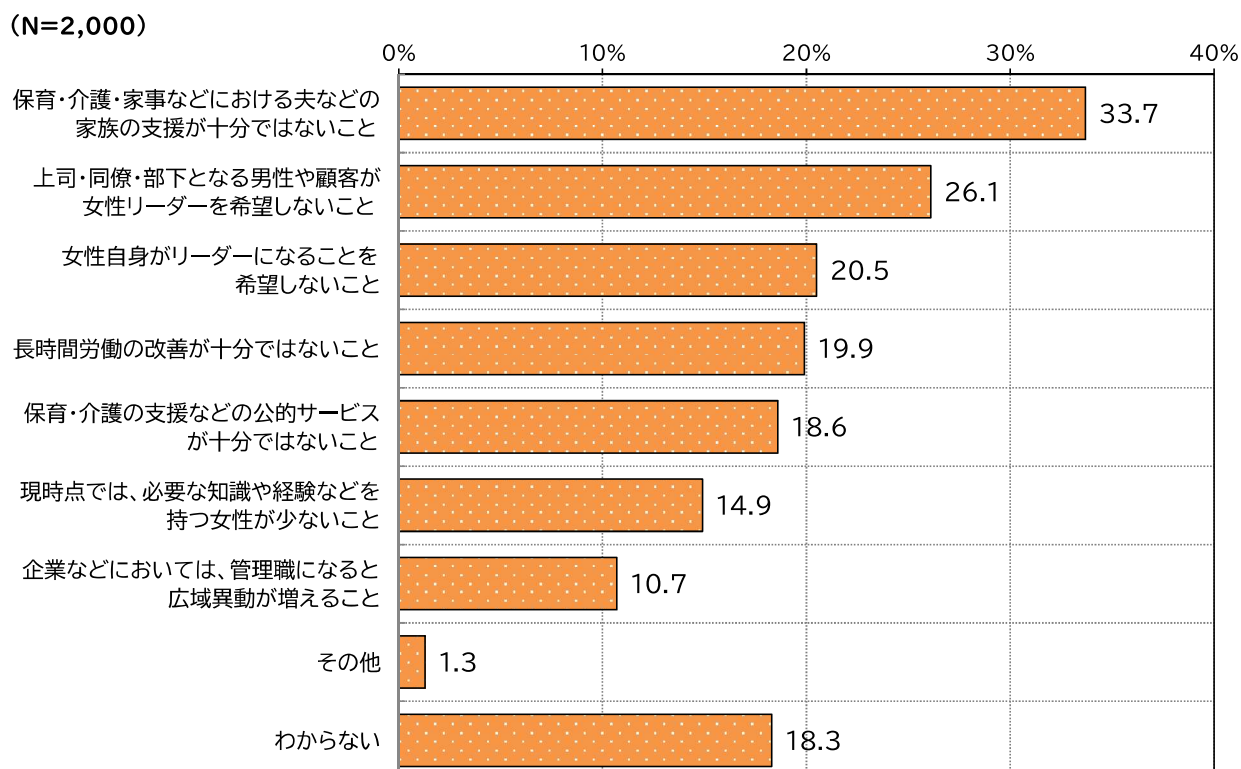
### (1) 女性がもっとつた方がよい役職や公職（問19）

女性がもっとつた方がよい役職や公職については、全ての役職や公職において、「そう思う」と回答した者の割合が、「そう思わない」と回答した者の割合を上回っており、特に「国、県、市町村の議会議員」59.4%（前回調査 63.2%）、「知事や市町村長」57.7%（同 55.2%）、「県や市町村の審議会委員」55.5%（同 59.3%）、「職場の管理職」55.2%（同 59.3%）では、「そう思う」と回答した者の割合が半数以上と高くなっている。



### (2) 女性のリーダーを増やすときの障がい（問20）（複数回答可）

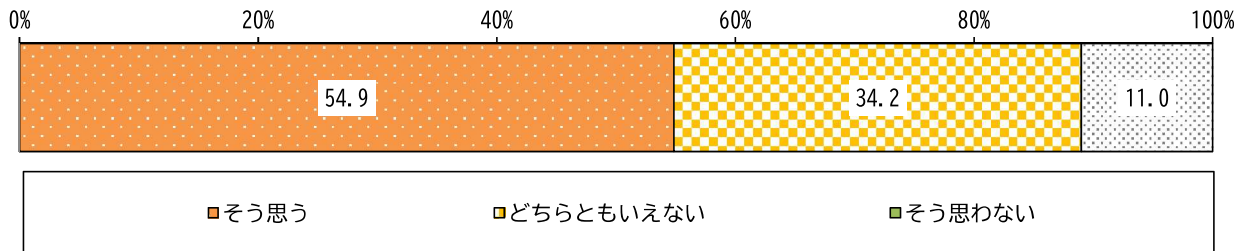
政治・経済・地域・家庭などで、女性のリーダーを増やすときに障がいとなるものについては、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」33.7%（前回調査 42.1%）が最も高く、次いで「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」26.1%（同 31.7%）、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」20.5%（同 18.2%）「長時間労働の改善が十分ではないこと」19.9%（同 25.0%）の順になっている。



## (3) ポジティブ・アクションに対する考え (問 21)

「意思決定の場等における男女間の格差を改善するため、有能な女性を積極的に役職等に登用するなど、特別な措置を講じる必要がある。」という考え方（ポジティブ・アクション）については、「そう思う」54.9%（前回調査 67.7%）と回答した者（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計（以下同じ））の割合が、「そう思わない」11.0%（同 6.4%）と回答した者（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計（以下同じ））の割合を上回っている。また、「どちらともいえない」と回答した者の割合は 34.2%（同 24.1%）となっている。

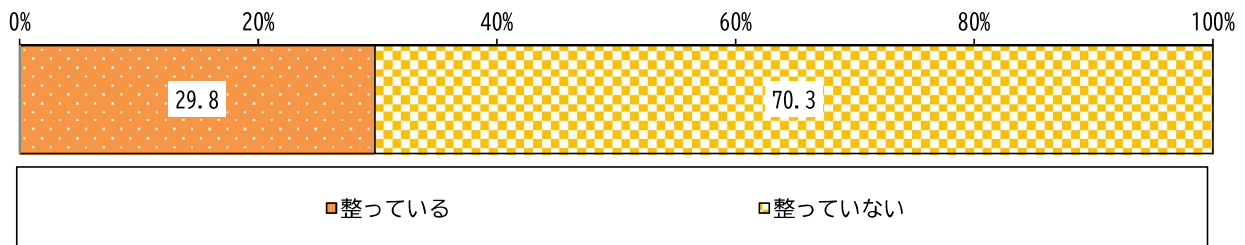
(N=2,000)



## (4) 本県における女性の労働条件 (問 22)

愛媛県における女性の労働条件の整備状況については、「整っていない」70.3%（前回調査 55.5%）と回答した者（「整っていない」と「あまり整っていない」の合計（以下同じ））の割合が、「整っている」29.8%（同 40.1%）と回答した者（「十分整っている」と「ある程度整っている」の合計（以下同じ））の割合を上回っている。

(N=2,000)

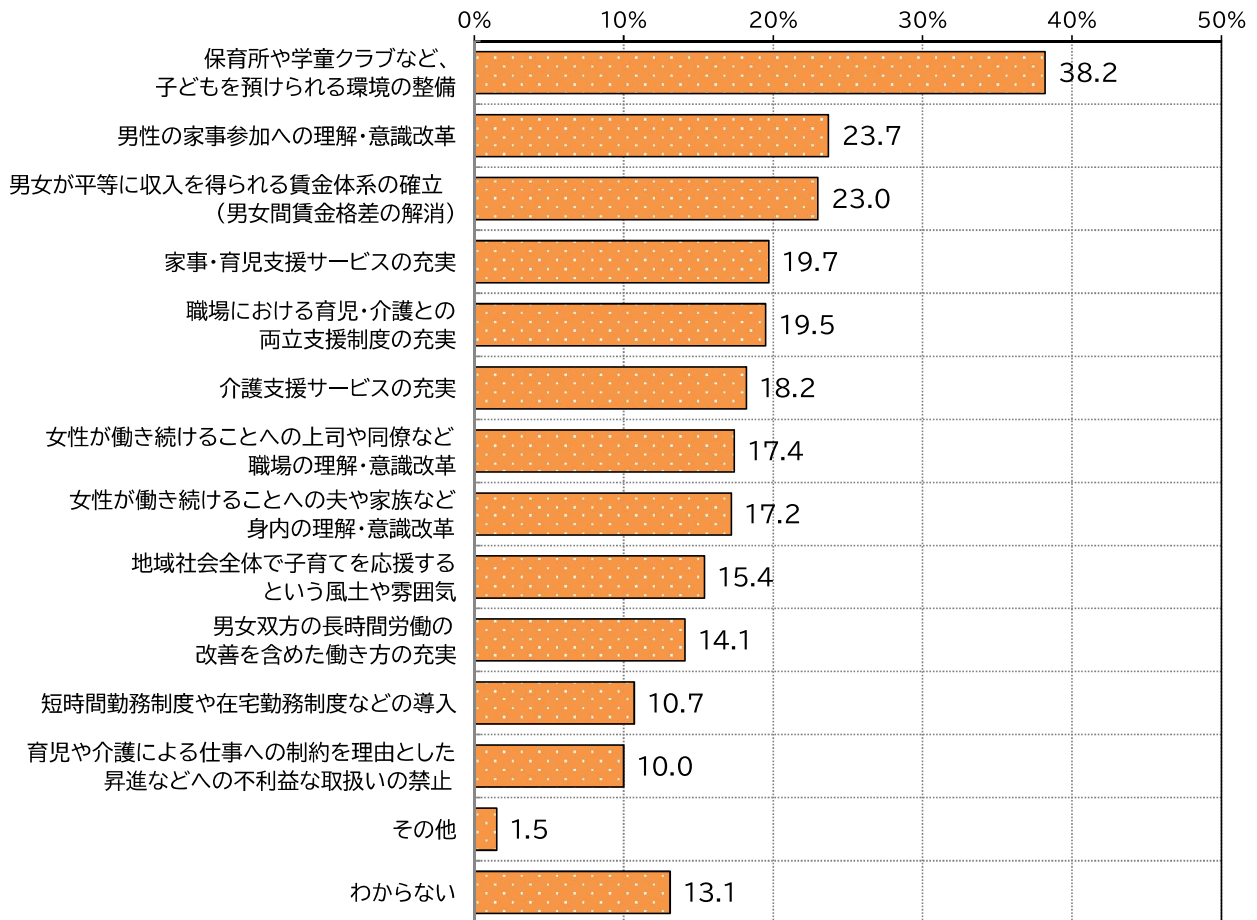


### (5) 女性が出産後、働き続けていくために家庭・社会・職場において必要なこと(問23) (複数回答可)

(愛媛県における女性の労働条件の整備状況について「十分整っている」と回答されなかった方へ)

女性が出産後、働き続けていくために家庭・社会・職場において必要なことについては、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」38.2%（前回調査68.8%）が最も高く、次いで「男性の家事参加への理解・意識改革」23.7%（同26.4%）、「男女が平等に収入を得られる賃金体系の確立（男女間賃金格差の解消）」23.0%（なし）、「家事・育児支援サービスの充実」19.7%（同16.7%）の順になっている。

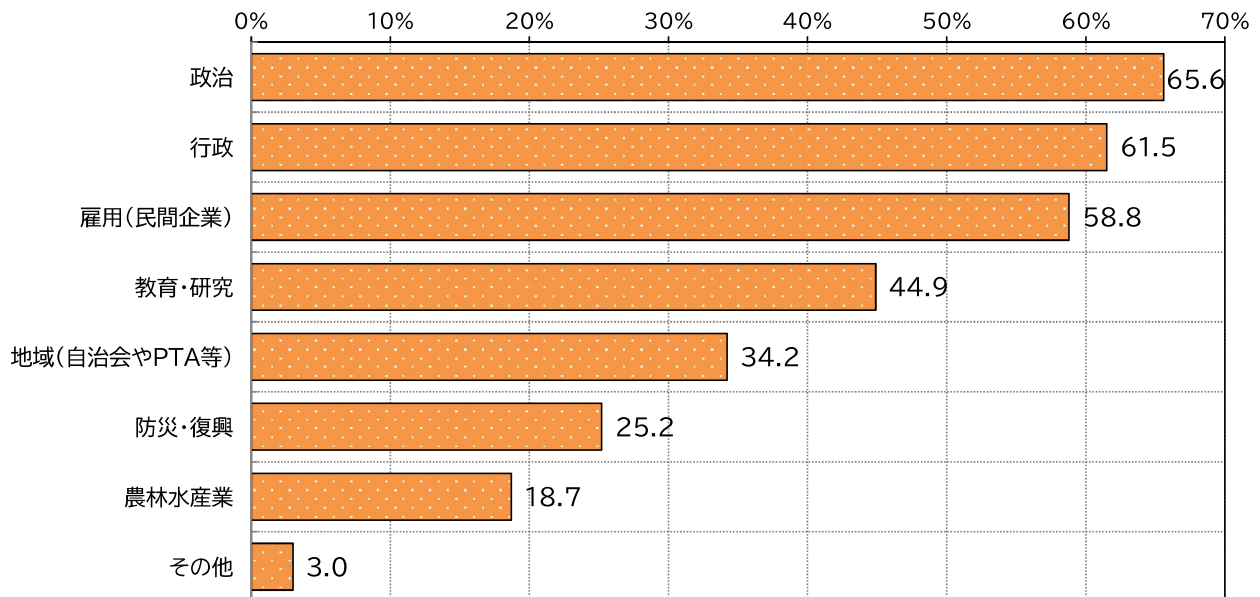
(N=1,964)



## (6) 今後、女性の活躍が重要となる分野（問 24）（複数回答可）

今後、女性の活躍が重要となる分野については、「政治」65.6%（前回調査 59.7%）が最も高く、次いで「行政」61.5%（同 57.6%）、「雇用（民間企業）」58.8%（同 56.3%）、「教育・研究」44.9%（同 52.3%）の順になっている。

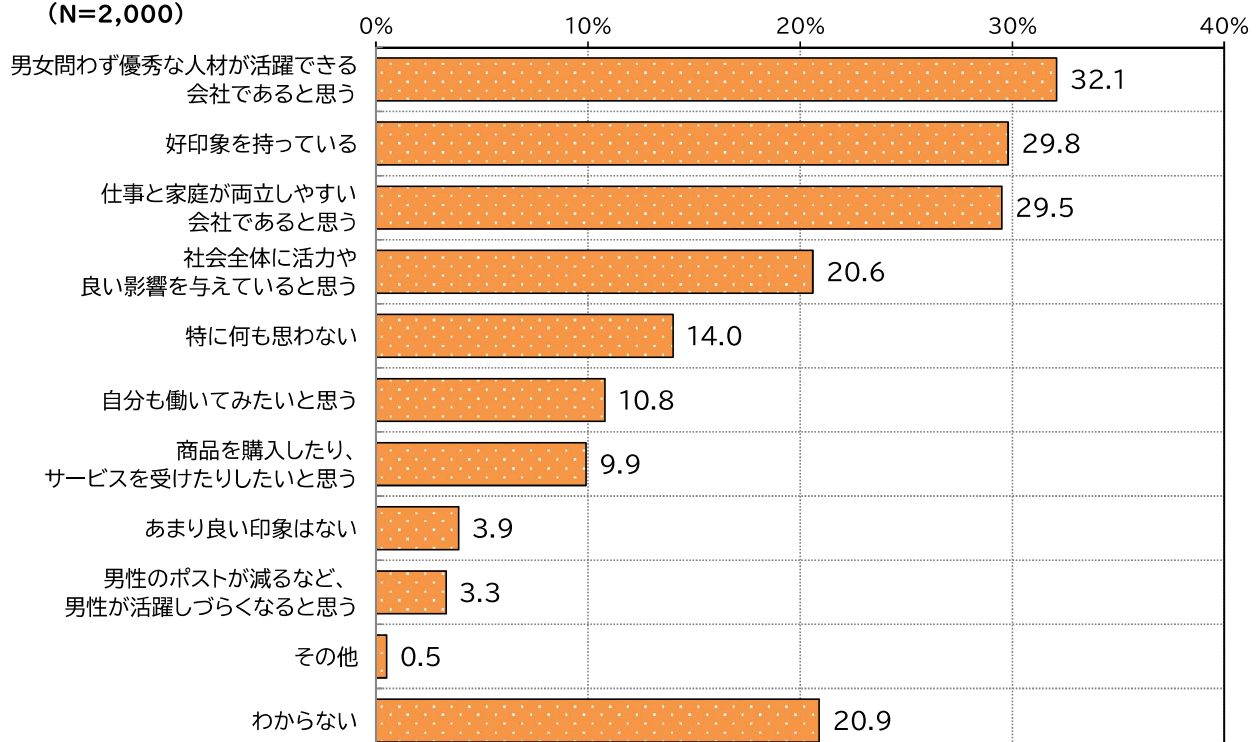
(N=2,000)



## (7) 女性活躍の推進や仕事と家庭生活の両立支援などに取り組む企業等に対するイメージ（問 25）【新設】（複数回答可）

愛媛県では、女性活躍及び仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業・事業所を「ひめボス宣言事業所」として認証し、県内に、性別を問わず誰もがいきいきと活躍できる魅力的な職場が増えるよう、企業等の取組みを後押ししているが、女性活躍の推進や仕事と家庭生活の両立支援などに取り組む企業等に対するイメージについては、「男女問わず優秀な人材が活躍できる会社であると思う」32.1%が最も高く、次いで「好印象を持っている」29.8%、「仕事と家庭が両立しやすい会社であると思う」29.5%の順になっている。

(N=2,000)

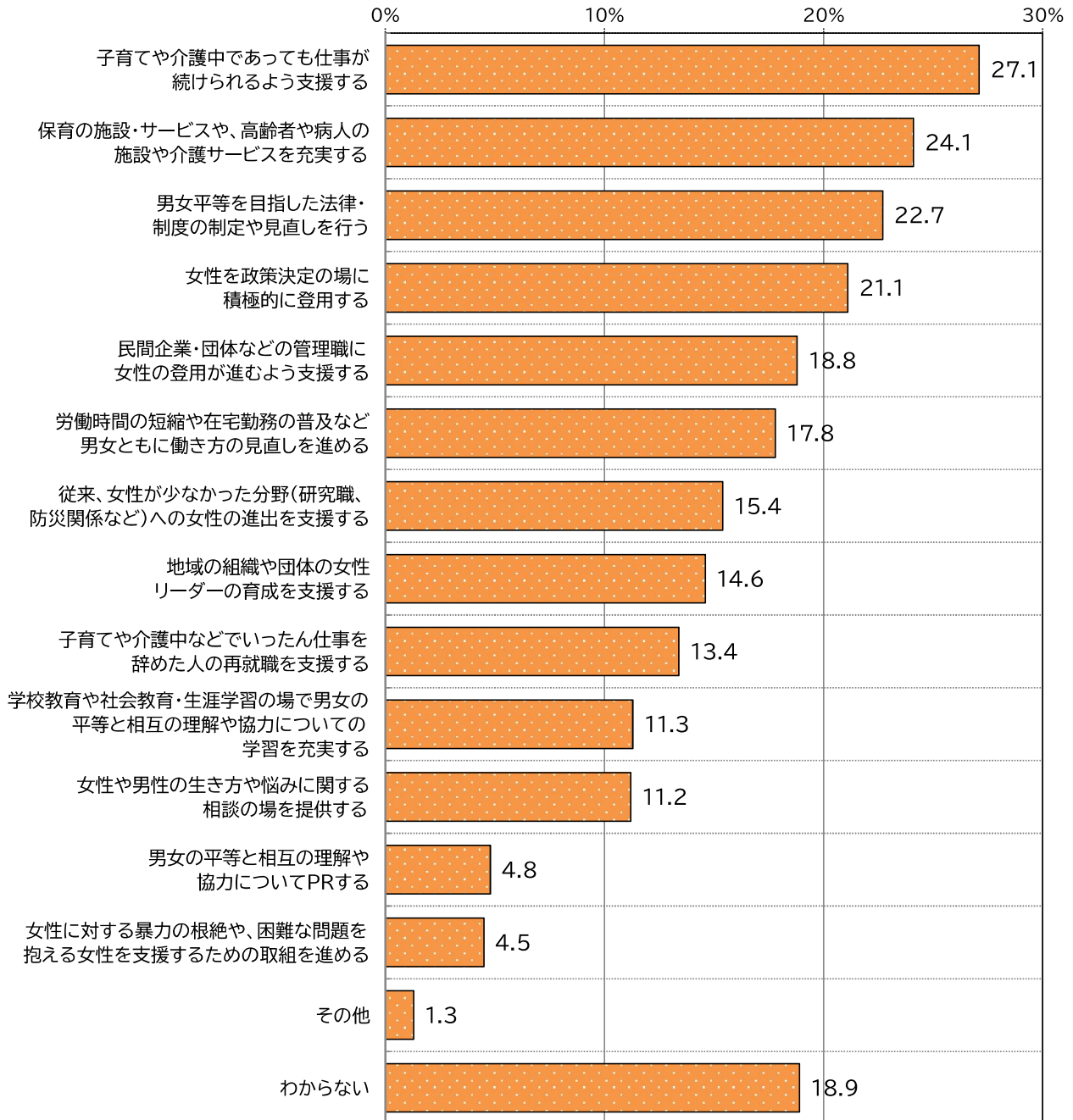


## 8. 男女共同参画社会について

### (1) 行政が力を入れるべき事項（問26）（複数回答可）

男女共同参画社会を形成していくために、今後行政が力を入れていくべきだと思うことについて尋ねたところ、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」27.1%（前回調査 38.0%）が最も高く、次いで「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」24.1%（同 30.9%）、「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う」22.7%（同 27.7%）、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」21.1%（同 20.2%）の順になっている。

(N=2,000)



## (2) 男女共同参画社会の実現に向け、県が実施すべき事業（問 27）

### 1. ジェンダーギャップ解消について

#### ◇若年層（10代～20代）の主な意見

- ジェンダー教育の充実  
小中学校の教育現場で、ジェンダー平等を具体的に学べるカリキュラムを組み込むべき。  
（例：ロールプレイやディスカッション形式での授業導入）
- イベントやキャンペーンの開催  
若年層が興味を持てるよう、SNS を活用したプロモーションや、ジェンダーに関連する文化イベントの開催を提案。  
（例：映画上映会、テーマ別フォーラム、地域でのアート展示）

#### ◇中年層（30代～50代）の主な意見

- 働く世代への支援施策  
育児や介護の負担を男女で平等に分担できる環境整備が重要。  
（例：男性の育児休暇取得を促進する企業への補助金制度。介護支援ネットワークの充実（地域ごとの相談窓口の設置））
- 企業への啓発活動  
企業内での男女平等を進めるためのトレーニングプログラムを提案。  
（例：管理職向けのジェンダーバイアス解消講座。働き方改革の一環として男女共に柔軟な働き方を推奨する制度設計すること）

#### ◇高齢層（60代以上）の主な意見

- 地域特性を考慮した活動  
高齢世代特有のジェンダー観をアップデートするための活動が必要。  
（例：高齢者向けのサロン活動でジェンダーをテーマとした対話型研修会や集会。地域ラジオやローカルテレビを通じたわかりやすい啓発番組の制作）
- 差別の根絶を目指す広報活動  
「田舎特有の差別や偏見」という課題に対応するため、県全体での啓発が必要。  
（例：「昔と今の働き方・家族のあり方」をテーマとしたキャンペーン）

#### ◇全世代共通の主な意見

- ジェンダーに関する相談窓口の整備  
オンライン・オフラインの両方で、気軽に利用できる相談窓口の設置を提案。  
（例：AI チャットボット（質問者が自然言語で質問した内容に対し、できるだけ的確な返答する機能）を用いた 24 時間オンライン相談サービス。市役所や地域センターでの専用窓口）
- 公共キャンペーンの展開  
マスコミや SNS を活用し、ジェンダー平等の重要性を周知すること。  
例：「すべての人に平等な権利を！」をテーマにした県内統一キャンペーン。ジェンダー平等を取り上げた CM や情報を図や表、イラストなどのビジュアル要素を使って視覚的に表現する手法であるインフォグラフィックの活用）

## 2. 共働き・子育て社会の実現について

### ◇若年層（10代～20代）の主な意見

- 職場環境の平等化  
男女間の雇用条件や賃金格差の是正を最優先とする取り組みを推進。  
（例：男女問わず平等な採用基準やキャリア形成支援を企業に義務化）
- 家庭内の責任共有  
育児や介護における父親の役割を明確にし、責任分担を促すルールを導入。  
（例：緊急連絡先の「父親記入の義務化」や父親の育児休暇取得促進）

---

### ◇中年層（30代～50代）の主な意見

- 育児・介護サービスの充実  
保育所や介護施設の整備を進め、アクセスの良い支援体制を構築。  
（例：地域密着型の施設を増設。保育・介護職員の賃金改善による人材確保）
- 働く環境の改善  
育児や介護中の働く世代が安心して仕事と両立できる仕組みを整える。  
（例：家事代行や育児サポートを受けられる補助金の提供。男性の育休取得率向上を目指した啓発キャンペーン）

---

### ◇高齢層（60代以上）の主な意見

- 地域支援の強化  
高齢者が育児や介護支援に参加できるような制度設計を提案。  
（例：地域ボランティア活動の活性化やシルバー人材活用の支援）
- 世代間の助け合いを推進  
多世代が協力して子育て社会を実現するための施策。  
（例：高齢者が孫世代の育児を支援する仕組みの導入）

---

### ◇全世代共通の主な意見

- 柔軟な働き方の導入  
テレワークや短時間勤務制度の推進により、仕事と家庭の両立を容易にする。  
（例：テレワーク設備導入を支援する企業補助）
- 公共キャンペーンの展開  
家庭内での家事・育児の平等な分担を促す啓発活動を実施。  
（例：「育児も介護もみんなの責任」をテーマにしたキャンペーン）
- 心理的支援の拡充  
育児や介護でストレスを抱える人々を対象に、心理相談やメンタルケア（精神面での援助や介護）サービスを提供。  
（例：精神的サポートを提供する24時間ホットラインの設置）

### 3. 困難な問題を抱える女性への支援について

#### ◇若年層（10代～20代）の主な意見

- 声を上げやすい環境づくり  
女性が困難を相談しやすくするための支援体制を強化。  
（例:定期的な意識調査や、偏見のない相談窓口の設置）
  - 相談窓口の充実  
相談が気軽に行えるよう、SNS やオンラインでの窓口設置を提案。  
（例:匿名で利用可能な相談環境施設やチャットサービス）
- 

#### ◇中年層（30代～50代）の主な意見

- 職場環境の改善と教育  
働きながら家庭生活を送る女性が直面する課題を解決するため、職場での意識改革を推進。  
（例:職場でのモラル研修の徹底。働きやすい職場環境を目指す制度改革）
  - 偏見の払拭と啓発活動  
男女平等の意識を高める教育や啓発キャンペーンを実施。  
（例:学校や地域でのジェンダー教育やメディアを活用した広報活動）
- 

#### ◇高齢層（60代以上）の主な意見

- 地域支援の強化  
高齢世代が困難を抱える女性をサポートする取り組みを提案。  
（例:地域コミュニティでの相談窓口や、支援活動に高齢者を巻き込む施策）
  - 多世代連携の促進  
高齢世代と若年世代が協力し合い、女性支援の基盤を作る。  
（例:世代間での情報共有と意識向上を図る研修会・集会）
- 

#### ◇全世代共通の主な意見

- 相談窓口の拡大と支援体制の強化  
女性専用の相談窓口を県内各地に設置し、24 時間対応を可能にする。  
（例:市役所や公共施設への窓口設置。電話やオンラインでの相談体制の充実）
- 加害者対策  
女性支援と併せて、加害者への教育や再発防止プログラムを実施。  
（例: DV 加害者向けの更生プログラムやカウンセリングサービス）
- メンタルヘルスのケア  
困難な問題に直面した女性への心理的支援の拡充。  
（例:精神的治癒の専門家によるサポートや無料カウンセリングの提供）

#### 4. その他について

##### ◇若年層（10代～20代）の主な意見

- 多様な悩みへの共感的な対応

課題：若い世代が性別を問わず直面する悩み（例：性別役割、職場での扱い）を表現しづらい。

提案：男女問わず意見交換ができる「共感サポートカフェ」の設置。

オンライン掲示板やSNSを活用した若者向けサポートフォーラムの運営。

専門家によるカウンセリング研修会や集会。

- 子育てとキャリア形成の両立支援

課題：若い親世代が子育てと仕事を両立するための職場環境が不十分。

提案：「パパ育休チャレンジ事業」の導入（モデル企業選定、補助金付与）。

職場内託児スペース設置に対する県補助金制度。

---

##### ◇中年層（30代～50代）の主な意見

- 経済的負担軽減のための支援

課題：育児や介護を担う中年層の多くが経済的に苦しい状況にある。

提案：「育児・介護一時支援給付金」の拡充。

パートタイム雇用者の社会保険料軽減措置。

子どもの学費補助金や医療費助成プログラム。

- 地域活性化と交通インフラ

課題：地域間の格差が男女共同参画の妨げになっている。

提案：新幹線の早期開通に向けた整備計画策定。

地方公共交通の利用促進キャンペーン。

---

##### ◇高齢層（60代以上）の主な意見

- 高齢者による地域支援

課題：高齢世代が持つ知識や経験を活かした支援体制が不足。

提案：「シルバーサポーター制度」の創設

高齢者による子育て支援ボランティア。

地域ごとの高齢者相談窓口の充実。

- 養育費補助の拡充

課題：子育て家庭の経済的負担が大きい。

提案：養育費補助を所得に応じて段階的に支給。

子ども手当のさらなる充実。

---

##### ◇全世代共通の主な意見

- 24時間体制の相談窓口

課題：緊急時に対応できる相談窓口が不足。

提案：24時間対応の電話窓口設置。

AIチャットボットを利用したオンライン相談サービス。

- 子ども時代からのジェンダー教育

課題：男女平等意識が教育現場で十分に浸透していない。

提案：学校教育にジェンダー平等の授業を組み込む。

地域イベントでの「多様性フェスティバル」の開催。